

みはまのふくし



子どもたちのために
指人形劇の修行中♪

中学生の夏休みボランティア体験
「サマーボランティアスクール」
令和8年8月24日（月）
おしゃべり広場での体験

【協力:子育て支援「ほっと・ミルク」】



今号の特集

『福祉車両の貸出』を
はじめました 2ページ

編集・発行

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会



公式ホームページ

知多郡美浜町北方一丁目1番地

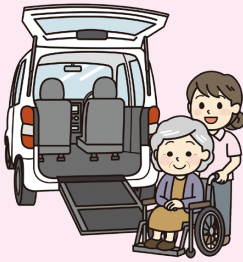
電話 0569-83-2066

FAX 0569-82-5160

メール info@mihama-shakyo.or.jp



公式Instagram



車いすごとご乗車いただける 「福祉車両の貸出」をはじめました

美浜町社会福祉協議会では、移動に制約のあるご本人や、ご家族など介護をされる方の負担軽減、そして社会参加の促進を目的として、福祉車両の貸出を開始いたしました。車種は、スバルの軽自動車「シフォン」で、乗車定員は3名（フロント席2名+車いす1名）です。

通院や日々のお買い物、ご家族でのご旅行などにぜひご活用ください。

ご利用いただける方

以下のいずれかに該当する方が対象となります。

- ◎公共交通機関等の利用が困難で、日常生活において車いすを必要とする美浜町在住・在勤の方を移送するご家族など
- ◎美浜町内の福祉関係団体、ボランティアグループ、自治会および福祉施設



主な利用目的

- ◎通院、入退院、転院
- ◎買い物 ◎旅行、余暇活動
- ◎社会参加活動
(冠婚葬祭、地域行事への参加など)
- ◎その他の福祉的活動

貸出の期間・日時

- 貸出期間：原則として、貸出日および返却日を含め3日以内
(土日祝日を除く3日以内)
- 貸出・返却時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで
(祝日、年末年始は除きます)
- 利用回数：原則として週1回までを上限

ご利用料金とご負担について

車両の利用料は「無料」です。

ただし、以下の費用については利用者様のご負担となりますのでご了承ください。

- ・有料道路の通行料や駐車場の使用料など、運行中に必要となる費用
- ・利用中の事故等に伴う損害賠償、および福祉車両の修繕にかかる費用
- ・燃料費（ガソリン代）：走行距離に応じて、最寄りのガソリンスタンドで給油したうえでご返却をお願いいたします。 給油例：10km未満=1リットル 25km=3リットル

運転される方（運転責任者）の条件

安全にご利用いただくため、運転責任者には以下の条件をお願いしております。

- ◎普通自動車運転免許を取得してから、1年以上が経過している方
- ◎福祉車両の取り扱いの説明を受け、操作方法をしっかりと理解いただけること
- ◎申請時に運転者ご本人名義の運転免許証を提示し、コピーをご提出いただける方

申請・ご予約の方法

予約受付：貸出希望日の2ヶ月前の同じ日からご予約が可能です。予約は社会福祉協議会窓口にお越しいただくか、電話、FAX、メールでも構いません。

申請期限：利用希望日の前日までに「福祉車両利用申請書兼同意書」を窓口へご提出ください。

申請書は、公式ホームページからもダウンロードできます。



<ご予約・お問い合わせ先>

社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会
知多郡美浜町北方一丁目1番地（美浜町福祉センター内）

TEL:0569-83-2066 FAX:0569-82-5160 メール:info@mihama-shakyo.or.jp

※福祉車両の貸出に関する詳しいことは、窓口までお気軽にお問い合わせください。



公式ホームページ
(申請書ダウンロード先)

地域で見守り、つながる支援

…小さな気づきが、安心できる地域をつくります…

ふだんの暮らしの中で、

「最近、あの人を見かけないな」

「〇〇さん、いつもと少し様子が違うな」

など、ふと気になることがあります。

そんな小さな気づきにより、誰かを支える大切なきっかけになることがあります。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、ふくしに関する「不安」や「悩み」を受け止め、本人やご家族、地域の方、関係機関などと一緒に考えながら、必要な支援につないでいきます。



「気づく」から「安心して暮らせる地域へ」

①気づく

地域の中で、
いつもと違う様子
に気づく



②声をかける

「こんにちは」
「大丈夫」
の声かけ



③相談する

一人で抱え込まず、
誰かに相談する



④つながる

支援や、地域・
ボランティア活動へ
つなぐ



⑤安心して 暮らせる地域へ

みんなで見守り、
支えあう地域へ



<地域にある困りごと>

社会とつながりが少なく、
自分からSOSが出せない (50代男性)

例えば

近所の方から、最近姿を見ない人がいて心配
とCSWに相談がありました。

相談を受けたCSWは、自宅を訪問し、体調や
生活状況等を話し合いました。

少しずつ関係をつくり、地域のサロンを紹介
し参加につなげることができました。

本人の得意なことを引き出し、地域との関わり
の機会が持てるよう支援を継続し、「生きがい」
を育てています。

その人らしい
一歩へ!



どこに相談したらよいか分からないときは、

CSW に、ご相談ください

- ✓ 子育てと介護のダブルケアで困っている
- ✓ 家族が引きこもりがち
- ✓ 地域で何かしてみたい
- ✓ 誰かサポートしてくれると助かるな



私たち、CSWと一緒に考え、
必要な人や場所、支援につなぎます。

心配ごと相談所 開設日のお知らせ

心配ごと相談所では、皆様の心配ごとや困りごとについて【**無料**】で相談に応じています。秘密厳守ですので、遠慮なくご利用ください。

また、同相談所では【**弁護士による法律相談**】も行っています。事前の予約は不要ですので、相談日に直接会場にお越しください。

■ 開設日・時間・会場

- 第2水曜日 午前9時～正午(受付11時30分まで)：美浜町福祉センター
- 第4水曜日 午前9時～正午(受付11時30分まで)：野間公民館



公式ホームページ



区 分	第 2 水 曜 日		第 4 水 曜 日	
令和8年10月	10月14日(水)	美浜町福祉センター	10月28日(水)	野間公民館
11月	11月11日(水)	//	11月25日(水)	//
12月	12月 9 日(水)	//	12月23日(水)	//

■ 相談員の構成

- ・弁護士(愛知県弁護士会より派遣)
- ・人権擁護委員、行政相談委員、民生委員・児童委員

■ その他

- ・相談時間は、お一人あたり30分程度となりますので、相談内容等をあらかじめまとめていただき、関連資料等もお持ちいただくとスムーズです。

おもちゃ図書館「うみは」 おもちゃ病院「トイクリニックみはま」 開館日時ならびに会場変更のお知らせ

多世代交流型子育て拠点施設『みはまーれ』のオープンに伴い、9月よりおもちゃ図書館「うみは」とおもちゃ病院「トイクリニックみはま」を『みはまーれ』に移転し、開館・開院日時も変更となりました。

新しくなったおもちゃ図書館・おもちゃ病院にぜひ遊びに来てください。

おもちゃ図書館「うみは」

会 場：多世代交流型子育て拠点施設「みはまーれ」 多世代交流室

開館日：第1月曜日 10時～14時
第3土曜日 10時～12時



おもちゃ病院「トイクリニックみはま」

会 場：多世代交流型子育て拠点施設「みはまーれ」 図書室

開院日：第1月曜日 10時～12時
第3土曜日 10時～12時

区 分	第 1 月 曜 日		第 3 土 曜 日	
令和8年10月	10月5日(月)	10時～14時 (おもちゃ病院は12時まで)	10月17日(土)	10時～12時
11月	11月2日(月)	//	11月21日(土)	//
12月	12月7日(月)	//	12月19日(土)	//
令和9年 1月	お休み	—	1月16日(土)	//

☆おもちゃの貸出は、1家族3つ、期間は1ヶ月です。

★おもちゃ病院の修理の流れなどは、右の二次元コードから公式ホームページをご覧ください。
直せないものや、お預かりができないものもありますので、ご了承ください。

